

金井えり子



世田谷・生活者ネットワーク 金井えり子の活動を紹介します。



NET

世田谷・生活者ネットワーク

生活者ネットワークは市民と議会・行政をつなぐパイプ役として、地方議会に議員を送りだしています。



「子どもの笑顔を守りたい」この思いから、食、環境、福祉、教育、様々な分野に取り組んできました。日本の子どもの精神的幸福度はOECD 38か国中、37位。子どもの自殺や不登校も過去最高。コロナの影響もあり、貧困、虐待などのニュースも後を絶ちません。

今こそ、子どもの権利をしっかりと根付かせなければいけない、そして、子どもだけでなく全てのひとひとり一人の人権の尊重が必要だと強く感じています。右往左往した1期目でしたが、子どものキラキラした笑顔のために2期目に挑戦します。

ひとり一人の子どもの権利が尊重される社会を目指して

金井えり子 (かないえりこ) Profile

- 1964年 杉並区生まれ ■1982年 目黒星美学園高等学校卒業
- 1984年 日本獣医畜産大学中退
- 1984-92年 (株)こぐま座 着ぐるみアクター・司会のお姉さん
- 1992-97年 ブライダル・イベント等司会
- 2001-03年 劇団ひなたぼっこ 制作・MC
- 2004年- (有)ちよこグループ MC講師
- 2011-14年 23区南生活クラブ生協理事
- 2014-18年 23区南生活クラブ生協監事
- 2014年- NPO法人コンチェルティーノ監事
- 2019年4月 世田谷区議会議員に初当選
- 所属:福祉保健常任委員会、地域行政・災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会
- 家族:夫、娘1人、息子1人、猫一匹 ●太子堂5丁目在住



金井えり子の活動はここでチェック!▼

世田谷生活者ネットワーク公式サイト▼



【編集・発行】2022年12月20日号 生活者せたがや臨時号

世田谷・生活者ネットワーク 代表/山木きょう子
〒154-0017 東京都世田谷区世田谷1-16-16 安藤ビル301
TEL: 03-3420-0737 FAX: 03-3706-1744
email: setagaya@seikatsusha.net
http://setagaya.seikatsusha.me

世田谷・生活者ネットワークが実現したこと

女性区議を増やしました!!



1983年、生活者ネットワークは議会に女性を送り、政治を身近にしていこうと選挙に取り組みました。区議会定員55人中、8人にすぎなかった女性議員は、2022年現在、定員50人中19名までになりました。「地盤・看板・カバン」がなくても、女性たちが政治の場に取り組む道を開き続けてきたことこそ、生活者ネットワークの最大の功績です。

香害に対する啓発



柔軟剤など日常的に使われている化学製品の臭いで、過敏症を発症し苦しんでいる人がいます。子どもにも分かりやすい「いいにおいで具合が悪くなる」チラシを作ることを求め(2019年12月)、実現しました。人体への有害性が指摘される農薬は、公共施設で使わないことも徹底させました。



香害啓発のチラシ

世田谷区児童相談所の開設



いじめや虐待を受けた子ども自身のSOSが直接届くしくみとして、一時保護所や、「せたホッと(子どもの権利侵害に関する相談機関)」と連携し、他区に先駆けて区立児童相談所を開設(2020年4月)しました。困難を抱える家庭、保護者にもっと寄り添った支援を求めています。



児童相談所の前で

「認知症とともに生きる希望条例」制定



高齢者の5人に1人はかかるという認知症。認知症になっても希望をもって、地域で暮らし続けられるためのしくみづくりと理解をすすめて、世田谷区に「希望条例」(2020年10月)ができました。今まで積み重ねてきた経験を活かし暮らししていけるよう、条例を活用していきます。



うめとびあ見学会にて

世田谷区気候非常事態宣言



2019年台風19号による多摩川の水害は、地球温暖化がまったなしの危機であることを、世田谷区民に見せつけました。21世紀の世田谷を担う若者世代の声から、気候非常事態を宣言(2020年10月)。リーフレットや若者環境フォーラムなどで、周知啓発をすすめています。



経堂駅前STOP地球温暖化をアピール

性犯罪被害者支援



2018年4月世田谷区でも男女共同参画を推進する条例が成立しました。女性に対する性暴力の根絶は大きなテーマです。犯罪被害者相談窓口開設(2021年6月)にあたっては、特に性犯罪被害者にとって役に立つ支援に結びつくことを求めました。性教育の充実に向け、保健所と人権、教育の所管が連携し動き出しています。



医療的ケア相談支援センター Hi・na・ta(ひなた)



2021年「医療的ケア児支援法」が施行され、人工呼吸器などの医療機器を使用し医療的ケアが必要な子どもと家族に、医療から教育まで幅広い区からの支援の必要性を訴え、国立成育医療センター敷地内に、在宅生活を支える支援窓口(2021年8月)ができました。家族ぐるみの居場所にもなっています。



「ひなた」センター内を見学

プラスチックごみ対策



プラスチックを燃やすことに、私たちは反対し続けてきました。ダイオキシン汚染を起こした世田谷清掃工場は、やっと建て替えが決まり、「プラスチック資源循環法」に対応し、世田谷区のごみ分別変更に向け審議会(2022年8月)が始まりました。「使わない、燃やさない」を目指します。



第2庁舎内の給水スポット

